

福岡県気候変動適応推進協議会 からの意見聴取の結果について

令和8年8月5日

福岡県環境審議会 地球温暖化対策実行計画専門委員会 事務局
(福岡県 環境部 脱炭素社会推進課)

福岡県気候変動適応推進協議会の概要

設置目的		福岡県における気候変動適応について関係者間で情報を共有するとともに、専門家等の助言・提言により福岡県における効果的な適応策の推進を図るために設置 ※福岡県気候変動適応センター（事務局：福岡県保健環境研究所，福岡県環境部脱炭素社会推進課）が設置		
協議事項		(1) 福岡県における気候変動及びその影響に関する事項 (2) 福岡県における気候変動適応を推進するための施策や取組みに関する事項 (3) その他協議会の目的を達成するために必要な事項		
構成	専門家 （敬称略）	福岡大学	名誉教授	浅野 直人
		九州大学	名誉教授	小松 利光
		産業医科大学	学長	堀江 正知
		まほろば自然学校	代表理事	岩熊 志保
		九州大学大学院農学研究院	教授	廣田 知良
		国立環境研究所	気候変動適応センター長	肱岡 靖明
	関係機関	福岡管区气象台（気象防災部気候変動・海洋情報調整官） 環境省 九州地方環境局（環境対策課長） 北九州市（グリーン成長推進課長） 福岡市（脱炭素社会推進課長） 久留米市（環境政策課長） 福岡県（防災企画課長，保健医療介護総務課長，健康増進課長，保健環境研究所長，水・大気環境課長，脱炭素社会推進課長，自然環境課長，農林水産政策課長，農林業総合試験場長，水産海洋技術センター所長，県土整備企画課長） 福岡県地球温暖化防止活動推進センター長		

福岡県気候変動適応推進協議会からの意見聴取内容

「令和8年度 第1回 福岡県気候変動適応推進協議会（令和8年5月25日）」において、福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）の改定に関し、次の内容について意見聴取を行った。

1. 国の気候変動適応計画を参考に、次の7分野における取組・施策を検討することに問題はないか

- ① 農業、林業、水産業
- ② 水環境・水資源
- ③ 自然生態系
- ④ 自然災害・沿岸域
- ⑤ 健康
- ⑥ 産業・経済活動
- ⑦ 国民生活・都市生活

2. 地球温暖化の影響を緩和・回避するため、県としてどのような取組を進めるべきか

気候変動適応推進協議会からの意見（計画全般について）

- ◆ 国の施策や県の他の施策との一貫性が重要である。
そのため、今回の改定においては、例えば農業分野であれば農業関連計画のどの部分をどのように組み込んでいるのかを明確にしてもらいたい。
また、可能な限り目標時期や定量的な目標も盛り込んでもらいたい。もちろん、適応計画単独で目標を設定することは難しいと思うが、他の施策で既に定められているのであれば、適応計画としてそれを後押しし、連携して取り組むことができるのではないかと期待している。
- ◆ 7分野すべてを対象とするかについては、他県では重点分野を選定している例もある。
そうした中で、福岡県が全分野を対象とするのであれば非常に意欲的な取組であると感じる。無理のない範囲で進めていただきたい。

気候変動適応推進協議会からの意見（農林水産業分野について）

- ◆ 農業分野については、福岡県が中心となって取り組んでいる対策や課題が重点的に整理されていると理解した。また、福岡県の地域特性を踏まえた取組が行われていると認識している。
 今後は国や大学などとの連携をより一層活用しながら進めていただければありがたいと考えている。
 さらに、お茶のように、気候変動適応の観点からも特徴的で重要な品目があるが、こうした分野についても積極的に活用していくことが望ましいと考える。

気候変動適応推進協議会からの意見（自然災害・沿岸域分野について）

- ◆ 台風の強大化について、国の計画にも言及されているとおり、海水温の上昇により台風が強い勢力を保ったまま接近・上陸する傾向が見られる。従来は南方で発生した台風が日本に近づくにつれて勢力が弱まることが多かったが、近年は衰えが小さく、非常に強い勢力を維持したまま影響を及ぼすケースが増えている。

また、最近では進路が東西に迷走する台風も見られるが、基本的には西から東へ進むため、九州・福岡は台風の通り道となりやすく、発生初期の勢いの強い段階で影響を受けることになる。その結果、特に風による被害リスクが高まっている。

沖縄では従来から強風への備えが進んでいるが、本土では必ずしも十分とは言えない面があり、今後は風災害に対する防御のあり方を真剣に検討する必要があると考える。

気候変動適応推進協議会からの意見（自然災害・沿岸域分野について）

- ◆ 河川災害について、これまで河川管理は治水・利水・環境の三本柱で整理されてきたが、これらは互いにトレードオフの関係にあることが多かった。治水のための整備が環境に影響を与えたり、利水のための取水が環境負荷につながったりといった関係の中で、これまで様々な工夫が重ねられてきた。しかし近年は、その枠組みだけでは対応が難しくなっていると感じている。

治水・利水・環境の関係性そのものを見直し、新たなバランスや連携のあり方を構築する必要があるのではないか。

例えば具体的な事例として、赤谷川の合流点では水温が36～37℃に達し、水生生物の生息が困難な状況となっている。治水の確保は当然重要であるが、それと河川環境の保全を両立させる新たなコンセプトが求められている段階に来ていると考える。

この課題については、研究者・行政・地域住民が連携しながら、新たな枠組みの構築に取り組んでいくことが重要であると考えている。

気候変動適応推進協議会からの意見（健康分野について）

- ◆ 例えば屋外で働く人や農業従事者は熱中症リスクが高い。どこに記載するかにもよるが、暑熱の問題はさまざまな分野に関係するため、各分野に記載するのか、あるいは横断的な課題として整理するのかを検討してもらいたい。
いずれにしても、適切な形で計画に盛り込んでもらえればと思う。

気候変動適応推進協議会からの意見（県民生活・都市生活分野について）

- ◆ 伝統行事、観光業、地場産業などは重要なテーマである。
その際、適応策として何ができるかを考えると、まず**重要なのは情報提供**ではないかと思う。**気候変動による暑熱環境の変化などを適切に伝え**、それに応じてどのような工夫や変化を行えば活動を継続できるのか、あるいは新たな価値につなげられるのかを示していくことが、適応の重要な役割であると考え。
そのため、**関係団体や関係組織への情報提供のあり方も含めて、計画への記載を検討**してもらいたい。

気候変動適応推進協議会からの意見(分野を横断した施策について)

- ◆ 福岡県ではこれまでも県内の小中学校向けに副読本の作成などに取り組んできたと認識しているが、**教育は非常に重要な分野**である。

近年は**探究学習の時間**も増えており、子どもたちが自ら考え、課題解決に取り組む機会が広がっている。**その中に気候変動適応の視点**を取り入れてもらえれば有意義である。福岡県として**教育分野の中にどのように適応を組み込んでいくか**を検討してもらいたい。

もちろん、**緩和策と適応策の双方が重要であり、両者を併せて学ぶ形でもよい**。子どもたちが将来、気候変動適応に主体的に取り組むきっかけとなれば大変意義があると思う。

気候変動適応推進協議会からの意見(分野を横断した施策について)

- ◆ 現在、**教育現場では気候変動を扱う授業が増えてきており**、先生方も子どもたちの命に関わる重要なテーマとして、授業の中でできる限り伝えていきたいという**意識を持つ教員が増えている**。

その一方で、**必要な情報をどこから入手すればよいのかという点が課題**となっている。環境読本や各種ホームページなど情報発信の仕組みは整えられているものの、積極的に情報を取りに行く教員はいる一方で、そこまでたどり着かない教員も少なくない。

そのため、**学校現場と各種施策をつなぐ橋渡し役となる人材の育成も必要ではないか**と考えている。単に読本を配布する、あるいは情報を公開するだけでは、学校現場に十分に届かないという課題が依然として存在するため、その点について対応を検討してもらいたい。

